

令和6年度第1回習志野市社会教育委員会議 会議録

1 日 時：令和6年8月22日（木）午後2時00分から4時45分

2 開催場所：習志野市庁舎 GF 会議室A・B

3 出席者

【委員】：澤田 弘 委員長、鶴岡 利江子 副委員長、
東 秀行 委員、越智 晃 委員
三浦 久美 委員、大村 悠 委員、丹間 康仁 委員

【出席職員】：小熊 隆 教育長、府馬 一雄 生涯学習部長、
芹澤 佐知子 生涯学習部次長、越川 智子 社会教育課長、
岡野 重吾 中央図書館長、伊東 尚志 中央公民館長、
忍 貴弘 生涯スポーツ課長、竹口 正樹 菊田公民館長、
藤原 友哉 総合政策課長、
高田 賢 生涯学習部主幹（生涯スポーツ課）、
小平 芙美子 生涯学習部主幹（社会教育課）、
勇 依子 生涯学習部主幹（中央図書館）、
鈴木 尚美 中央図書館主査、
久我 真由美 中央図書館主査、
鶴岡 奈々 社会教育課文化振興係長、
松本 潤 社会教育課文化財係長、
小倉 康裕 社会教育課青少年育成係長、
谷澤 朋存 社会教育課管理係長、
長束 友希央 生涯スポーツ課副主査、
関口 知世 社会教育課主任主事

（欠席委員）：中台 雅之 委員

【傍聴者】：0人

4 会議内容

- 第1 委員長の選出
- 第2 副委員長の選出
- 第3 会議の公開
- 第4 会議録の作成等
- 第5 会議録署名委員の指名

第6 報告

- (1) 津田沼駅南口地区市街地再開発事業における習志野文化ホールの再建設について
- (2) 生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について
- (3) 次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について
- (4) 次期習志野市文化振興計画の策定に関するアンケートの結果報告について
- (5) 次期習志野市スポーツ推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について
- (6) 放課後子供教室（津田沼・大久保・谷津南）業務委託プロポーザルについて
- (7) 総合教育センターの再整備の進捗状況等について

第7 その他（事務連絡等）

5 配付資料

- 報告（1） 津田沼駅南口地区市街地再開発事業における習志野文化ホールの再建設について
- 報告（2） 指定管理者実績評価表（令和5年度実績）
生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について
- 報告（3） 次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について（資料1）
習志野市子どもの読書活動推進計画アンケート実施結果について（資料2）
- 報告（4） 次期習志野市文化振興計画の策定に関するアンケートの結果報告について
- 報告（5） 次期習志野市スポーツ推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について
- 報告（6） 放課後子供教室（津田沼・大久保・谷津南）業務委託プロポーザルについて
放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について（参考資料）
- 報告（7） 総合教育センターの再整備の進捗状況等について
総合教育センター再整備及び実花公民館移転に関するヒアリング結果報告（参考資料①）
東習志野図書館の建替えに関するアンケート 結果①（参考資料②）
- （その他） 習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性に係る菊田公民館利用サークル・団体への説明について
習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性（資料別紙）

6 議事内容

第1 委員長の選出

委員の互選（指名推薦）により、澤田 弘 委員を選出し決定した。

第2 副委員長の選出

委員の互選（指名推薦）により、鶴岡 利江子 委員を選出し決定した。

第3 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度議決することを決定した。

第4 会議録作成等

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載のうえ、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公表することを決定した。

第5 会議録署名委員の氏名

会議録署名委員の指名について、東委員と越智委員を指名し決定した。

第6 報告

報告（1）津田沼駅南口地区市街地再開発事業における習志野文化ホールの再建設について

澤田委員長

報告（1）津田沼駅南口地区市街地再開発事業における習志野文化ホールの再建設について、事務局から説明をお願いします。

藤原課長

習志野文化ホールは習志野市が所管しており、教育委員会に管理運営を委託している。今回の再建設については、市の総合政策課から説明させていただく。

現在、津田沼駅南口地区の市街地再開発事業に伴い、習志野文化ホールの再建設を進めている。計画概要が定まったため、内容について説明する。

スライド 01 津田沼駅南口の再開発事業の概要について、津田沼駅南口地区は約 3.4ha の区域であり、駅前広場を含む津田沼公園、モリシア津田沼、習志野文化ホールが位置している。スライド 02 は本地区の現況の写真を掲載している。

スライド 03 は市街地再開発事業全体の計画概要を表している。左の図が全体のイメ

ージであり、下の駅前広場の上空デッキから直結する形で、商業施設がある。その上に、屋上広場が広がり、この広場に面する形で文化ホールを整備、奥に住宅棟が建つという計画である。右の図は、それぞれ屋上広場、駅前広場・駅前上空デッキの拡大イメージとなっている。

スライド 04 は再開発事業の開発目標を記載しており、「文化と賑わいの発信拠点形成と、地域をつなぐウォーカブルなまちづくり～緑豊かで活気のある魅力的な駅前環境の再生～」を目標に掲げ、大きく 4 つ方針を定めている。

まず、スライド 05「方針 1 基盤整備」①交通結節機能の強化として、バスロータリーを含めた駅前広場について、より交通の利便性の良い広場にするため、拡張・レイアウトの再編を行う。バスターミナルを中央に集約し、また、企業バスの乗降場や公共的駐輪場を整備する。次に、②駅前の顔となる駅前上空デッキの整備について、スライド 06 の左の図がイメージパースであり、下側が JR 津田沼駅であり、駅前の広場が大きく広がるような配置になっている。右はイメージ図であるが、手前に滞留ゾーンがあり、奥にはこれまで津田沼公園で行っていたイベントが開催できるようなイベントゾーンを整備するような中身となっている。

続いて、スライド 07「方針 2 歩行者のネットワーク」①地上・デッキレベルの重層的な歩行者空間の整備について、現在、2 階に駅からモリシア津田沼への空間があるが、同様に、商業施設の中に通路を設け、地区の外周を 1 周するような重層的な歩行者空間を整備する。また、1 階も歩道を拡幅し、より歩行しやすいアクセス性の強化を図っていく。スライド 08②バリアフリーの動線の充実については、施設内に複数のエレベーターを設置するなど、駅、バス乗降場、屋上広場、文化ホールにスムーズにアクセスできるバリアフリー動線を整備する。

スライド 09「方針 3 オープンスペース・緑」①地域の新たな魅力を創出する屋上広場の整備について、賑わいを創出する「ステージ広場」、親子で楽しむことができる「グリーンフィールド」など多様な人々の活動の場となる賑わいと活気があふれる屋上広場を整備する。併せて、高さの異なる駅前上空デッキと屋上広場をスムーズにつなぐ縦動線のエレベーターを設置し、文化ホールはこの屋上広場に面した形で整備する。スライド 10②周辺の緑の空間をつなぐ、緑のネットワークの形成として、地区の外周道路沿道の緑化を積極的に行っていく予定である。また、駅からの緑の視認性を意識した景観形成として、駅前上空デッキや壁面に緑を配置し、景観形成を図る。

スライド 12 より文化ホールの部分となる。「方針 4 導入機能」文化とにぎわいの拠点形成と、定住人口の増加に資する都市機能の導入として、音楽のまちを象徴する”文化ホール”の整備を行う。習志野文化ホールの整備にあたっては、令和 5 年 3 月に策定した「習志野文化ホール再建設基本計画書」に基づき、市民が集い文化芸術活動の発表の場としてふさわしい、音の響きを重視した様々なニーズに対応が可能なホールとして再整備する。

特徴としては大きく 4 点ある。まず、1 点目は音の響きを重視したホールということで、楽器による豊かな音の響きを体験できることに比重を置いた舞台・客席空間となるよう、現ホールと同様のプロセニウム形式とし、生音の質の高い響きが得られやすくなるよう、プロセニアムの高さを現在が 9 メートルであるところを 12 メートルとする。

2 点目はより鑑賞しやすい客席空間である。現ホールよりも客席の座席幅や前後間隔を広く確保し、快適性の向上を図る。ホールの形状は、2 階席を設けるのではなく、現ホールと同様にワンスロープ形態の客席とする。

3 点目は、誰もが使いやすい施設である。客席階までのエレベーターを設置するなど、バリアフリーへ対応する。また、トイレの増設やバリアフリースイートイレ、親子で鑑賞できる親子室を設置する。

4 点目は、様々な演出や利用への対応である。ロビーとメインホワイエの間仕切りをなくし、ホール未使用時には展示スペースやギャラリーとして使用できるようにする。また、少人数から大人数まで対応できる大きさ別の楽屋やリハーサル室、練習室を設置する。さらに、これまで対応ができていなかった舞台装置等の搬出入の際に必要な大型トラックの駐車スペースも確保していく。

スライド 13 は客席の簡単な図面であり、施設としては 6 階部分となる。これが主な客席と舞台であり、先ほど説明した内容について、それぞれ番号を付して表している。これらの条件を踏まえる中で、現在、座席数は 1,350 席を目標に整備を進めている。

スライド 14 の左の図は、7 階部分にあたるホール客席の上部階である。右の図は、5 階部分で、控え室、リハーサル室、練習室を配置する。

続いて、スライド 15 について、先程申し上げたとおり、11 トンの大型トラックが搬出入し、留め置きができるような駐車スペースとして施設の 1 階部分に整備する予定である。以上が文化ホールの概要である。

続いて、スライド 16 駅前にふさわしい商業施設の導入として、現在のモリシア津田沼と同規模の店舗面積及び生活支援、子育て支援、イベントスペースの機能を持つ商業施設を導入する予定である。

続いて、スライド 17 バリエーション豊かな住宅の整備について、習志野市及び津田沼駅周辺の人口は増加傾向にある中で、在宅勤務など多様な働き方の定着による都心からの移住ニーズの高まりもあり、今後も増加が予想される中でこのようなマンションを整備する。スライド 18 で記載のとおり、全体の敷地面積は約 2 万㎡、延床面積は約 20 万㎡である。階数は、駐車場として地下 2 階、住宅は 52 階という高さになっている。以上が計画の概要である。

スライド 19 は計画の全体の配置図及び断面図である。

最後に、スライド 20 今後のスケジュールについては、都市計画の決定手続き、また事業認可等の手続きを令和 8 年 3 月まで行い、令和 8 年 4 月から解体工事を着工する。新築工事の着工は令和 10 年、文化ホールを含めた施設建築物は令和 13 年に竣工され

る。

この度の市街地再開発事業は、現在の建物・土地の所有者である野村不動産株式会社が主体となって進めており、習志野市としては文化ホールの整備や駅前広場の整備という部分で協議をしながら一緒に進めている。

説明については以上であるが、もう１点ご案内をさせていただきたい。

昨日、記者会見等を行い、報道されているが、パイプオルガンの設置に関わるクラウドファンディングを10月1日から実施する。文化ホールの建設費用が約100億円を超えるような金額となっており、現在、ホールに設置されているパイプオルガンを新たなホールに設置しようとする場合、建設費用とは別に約1億5000万円の費用がかかる。基本構想を策定する際に行った関係者とのヒアリングでも、その設置の必要性可否については意見が分かれている状態であった。

以上のことから、パイプオルガンの設置の可否を問うという部分を含め、また、財源を確保することを目的に、今回クラウドファンディングを実施することとした。

実施期間は本年の10月1日から10月31日までの1ヶ月間とし、目標金額については、9月中旬頃の決定を考えているが、目標金額に達しない場合においては、パイプオルガンを設置することなく、いただいた支援金を全額返金するオール・オア・ナッシング方式での実施を考えており、昨日記者会見等でも発表した。9月1日号広報習志野にも掲載するため、本日、委員の皆様にもご案内させていただいた。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員。

2点質問させていただく。1点目は、文化ホールについて、市内外の交流の拠点ということで駅から非常にアクセスしやすい形で整備を進めていただいていたことが分かったが、駅前上空デッキを通してエレベーターに乗り、その後、屋上広場を通るのが文化ホールへのメインルートとなるという理解でよろしいか。

藤原課長

お見込みの通り、駅前上空デッキを通じて、スライド09の右にブルーの図で示しているエレベーターから屋上広場に上がっていただく方法のほか、商業施設内のエスカレーターまたはエレベーターから直接文化ホールに上がっていただくルートもメインになるかと思う。

丹間委員

非常に開放的なイメージを持ち、天気のいい日は良いと思うが、雨の日に濡れずにう

まくアクセスできると良いのではないかと図を見て思った。

2 点目は、パイプオルガンのクラウドファンディングについて、他の自治体で目標金額等が成功したというような先行的事例を踏まえて今回実施されているのか、あるいは習志野市が全国的にも先駆けになるのか。

藤原課長

文化ホールまでの経路は、市街地再開発事業で駅前上空デッキに屋根を設け、傘がいらずとも商業施設に入れるような計画がされているようである。

クラウドファンディング自体は他の市も実施しているが、目標額に達しない場合は実行しないというオール・オア・ナッシング方式は事例がなく、習志野市の独自の、特徴的な実施となる。

大村委員

クラウドファンディングの件について、パイプオルガンの設置費用を 1 億 5000 万円と見込んでいるということだが、現在のパイプオルガンの保管費用等も含まれているという認識でよろしいか。

藤原課長

1 億 5000 万円の中にはパイプオルガンの撤去、保管及び再設置も含んだ金額になっているが、物価の上昇等もあり、改めて費用面を再確認している。保管費も含んだ形で検討していきたいとは思っている。

三浦委員

今回、11 トントラックが入る搬出入用エレベーターを設置すると説明があったが、スライド 08 の図には載っていないということによろしいか。

藤原課長

スライド 08 は、施設の主なエレベーターを記載しており、これ以外にも商業施設内に複数、また、文化ホールには大型の搬入用エレベーターを整備することになっている。

報告（2）指定管理者実績評価表（令和 5 年度実績）生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について

澤田委員長

報告（2）指定管理者実績評価表（令和 5 年度実績）生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について、事務局から説明をお願いします。

芹澤次長

生涯学習部所管施設の指定管理者について、令和５年度における管理運営状況进行评估したため、その結果を報告する。

評価を実施した生涯学習施設は、1. 中央図書館を除く市立図書館（谷津・袖ヶ浦・東習志野）、2. 新習志野公民館、3. 実花、袖ヶ浦、谷津公民館、4. スポーツ９施設、5. 習志野市生涯学習施設「プラッツ習志野」である。なお、2. 新習志野公民館、3. 実花、袖ヶ浦、谷津公民館は、指定管理期間が異なるため、評価シートは別になっているが、同じ事業者が運営しているため、事業者の数は４事業者となる。また、4. スポーツ９施設の指定管理者である公益財団法人習志野市スポーツ振興協会は、本年４月１日より公益財団法人習志野文化ホールを合併し、公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団として事業を進めているところである。

指定管理者のモニタリングは、「習志野市公の施設における指定管理者制度の実施に関する指針」に基づいて実施し、指定管理者と締結した協定書、仕様書、指定管理者から提出された事業計画書などに基づき、適正かつ確実なサービスが提供されているかどうかを見ていく。まず、現地で業務遂行状況の確認を行うとともに、指定管理者から関係書類の提出を求め、その内容を確認する。次に、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、施設の管理、住民利用、経理の状況について確認する。次に、定期の業務遂行確認及び事業決算の確認等の結果に基づき、市は指定管理者のサービス水準が維持されているかを評価し、その結果をフィードバックする。施設を運営している中で、業務改善の必要が急遽あった場合は、その都度、業務遂行を確認・評価・指示を行う。

モニタリングにおける４つの評価段階はスライド４枚目の図のとおりである。要求水準は、仕様書に基づいている。Ａ＋評価は、仕様書に基づく要求水準を上回り、多くの優れた取り組みが行われたものである。Ａ評価は、要求水準と同等で、協定どおりに運営されているもの、Ｂ評価は、要求水準だが、一部課題があるもの、Ｃ評価は、要求水準に至らないもので、課題を多数抱えているものである。

スライド５枚目は、総合評価結果と、各評価区分の内訳をまとめたものである。各施設は、協定書、仕様書、事業計画書に基づく運営管理の水準を達成し、適正かつ安定的に管理・運営が行われていたことから、総合評価としては、市が求める要求水準と同等のＡ評価であった。

なお、図書館の評価については、指定管理者実績評価表２ページ目のⅢ-2-2「収支がプラスになっているか」という項目で、本市の指定管理業務に係る収支が当初のおよそ予算額を超過し、マイナス収支となったことから、一部課題があるとして、Ｂ評価が１つあった。当初の予算額を超過した理由だが、主に指定管理者の経理処理の変更によるものである。現在の図書館の指定管理者は、令和３年度に、現事業者から指定管理料も含めた事業提案を受け、受託者として選定したが、受託後に、指定管理者の経理処理の

ルールが変更され、本市の指定管理業務に係る指定管理者の本社の管理費が増加した。主な変更内容は、指定管理料に係る消費税額の取り扱いについて、それまで本社で負担していたものが、指定管理業務の支出として計上するようルールが改められたことによるものである。なお、指定管理を受託している法人全体の事業報告、財務諸表を確認したところ、経常利益は前期に対し増収増益であり、財務状況も安定性や収益性において優れており、法人全体の経営状況は良好であることから、引き続き本市図書館の管理運営を問題なく継続的に運営できる状況にあることを確認している。

評価項目については、指定管理者と締結した協定書、仕様書、指定管理者から提出された事業計画書などに基づき、各施設に応じて定めており、各施設の評価項目の内容や数は異なるためご了承ください。

スライド 6 枚目のとおり、いずれの施設においても、適正にサービスが提供され、安定的に管理・運営されていた。

特に積極的だった取り組みとして、当該施設や事業等に関する効果的な広報・啓発、地域との交流・連携に関する取り組みを通じた地域交流の支援の 2 点が優れていた。

なお、令和 4 年度に、プラッツ習志野で、車いすの利用者への窓口対応や利用者からの救急搬送依頼等において不備があり、昨年度は B 評価であったが、今年度は当該施設への指導監督を強化し、当該施設も積極的に研修等の充実を図った結果、改善が見られた。

それでは、各施設の運営において優れていた点、問題や課題なども含め、資料をもとに主な項目を説明する。

指定管理者実績評価表 1 ページに記載の中央図書館を除く習志野市立図書館 3 館は、株式会社図書館流通センターが運営している。特記事項のとおり、各館において情報提供の充実強化に取り組み、SNS を活用し、投稿件数、閲覧数、いいねの数やフォロワー数などの件数を増やし、利用者の関心を引くような投稿を通じて、資料の利用や講座の参加に効果を上げた。また、令和 5 年冬に長時間の空調機の故障という緊急事態が発生したが、つつがなく運営を継続し、また、図書館の専門会社として、専門性を高める研修を積極的に職員に受講させていること、利用者の関心を高める自主事業等を実施した。一方、近年、新規登録人数、貸出人数、貸出数の減少が課題となっており、引き続き施設の利用を促す積極的な情報発信や魅力的な自主事業の企画を通じて、多くの市民にご利用いただける環境づくりに注力していく。

各館の取り組みを紹介する。新習志野図書館では、10 月に秋津まつりでの出張移動図書館、おはなし会、利用登録会、12 月には図書館で屋内用プラネタリウムを使った星空散歩などを開催した。東習志野図書館では、4 月に親子で楽しむおはなし会、8 月には平和をねがう次世代の語り部による講話&ライアー演奏会などを開催した。谷津図書館では、8 月に谷津干潟自然観察センターとの連携事業として、谷津干潟の生きもの観察会、1 月にならしの新春落語などを開催した。

指定管理者実績評価表 3 ページに記載の新習志野公民館は、株式会社オーエンスが運営している。特記事項のとおり、利用者から窓口などの受付業務に対する評価が高いこと、公民館講座の充実に努めるとともに、近隣の社会福祉協議会や花の実園、各中学校等と連携を図り、地域に根付いた公民館運営に注力していた。また、広報誌、PR 紙などを通じた周知・啓発のほか、館報の発行については、仕様書に定められている回数より多く発行し、公民館事業の幅広い周知に努めていることから、総合評価 A としている。

指定管理者実績評価表 5 ページの実花・袖ヶ浦・谷津公民館の 3 館は、新習志野公民館と同様に株式会社オーエンスが運営している。なお、先に説明した新習志野公民館とほぼ同様のため、説明は割愛する。

これら 4 館の公民館の取り組みを紹介する。新習志野公民館では、10 月 15 日から 17 日の 3 日間にわたり市民文化祭を開催し、延べ 1,350 人が来館した。谷津公民館では、10 月 20 日から 22 日の 3 日間にわたり開催された市民文化祭開催し、延べ 1,597 人が来館した。また、子育て中の親を対象に、行事食や旬の食事の意味や効能を知り、料理や菓子をつくるゆうゆうクッキングを開催した。袖ヶ浦公民館では、生涯学習のきっかけづくりを行う「大人の教養講座」として、寿学級と共催で開催した。また、習志野市議会を探索し、議会に興味関心を持ち、主権者意識を醸成することをねらいとして子ども講座を実施した。実花公民館では、地域の町会が中心となり、公民館が後援という立場でみはなサマーコンサートが開催され、750 人の参加があった。また、10 月 27 日から 29 日の 3 日間にわたり市民文化祭を開催し、延べ 1,383 人が来館した。

指定管理者実績評価表 7 ページに記載のスポーツ 9 施設は、公益財団法人 習志野市スポーツ振興協会（令和 5 年度当時）が運営している。特記事項のとおり、本施設は、施設の安全・安心な運営、点検チェックなど快適な施設に注力し、取り組んでいるほか、施設の効用を活かし、災害発生時の地域との連携・協力を図る観点から消防団協力事業所として登録するなどの積極的な取り組みを行った。また、施設の修繕等では、職員が迅速に対応し、コスト削減を図るなど、経費削減に努めた。さらに、スポーツプログラマーや保健体育の免許取得者による初心者指導、アンケート結果等を踏まえ、幅広い方々が参加できるような自主事業の企画を行った。施設管理、安全対策、サービス向上等において、良好な運営が行われていることから、総合評価 A としている。

こちらはスポーツ 9 施設の取り組みの様子の一部である。秋津サッカー場ではスポーツファミリーイベント、東部体育館ではスポーツクライミング利用者カード取得講習会が開催された。

指定管理者実績評価表 9 ページに記載の習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」は、習志野大久保未来プロジェクト株式会社が運営している。特記事項のとおり、多くの自主事業やフューチャーセンターでの活動において、指定管理者の発案により、意欲的に実施され、賑わいの創出、市民同士の交流につながった。一方で、昨年度には、車いすの利用者が入館しようとした際の窓口対応等で混乱をきたしたり、利用者からの

救急通報要請に対し、窓口において利用者や団体自身が呼ぶよう対応したことで苦情に発展したが、令和 5 年度は、緊急時の対応マニュアルの整備、緊急事態への対応用携帯電話の配置並びに利用者満足度を高める研修を計画的に実施し、職員による対応格差の是正に努めるなど、問題の解決を図ったところ、施設側の対応上の問題を指摘する声は減少し、改善が図られたことから、総合評価 A としている。

プラッツ習志野では、フリーマーケットや、はじめるはじまる展を開催し、フューチャーセンターを舞台とした、クリエイターズクラブメンバーの活動を展示・紹介するイベントなどを実施した。

令和 5 年度生涯学習施設の管理運営状況の評価結果報告は以上である。今後も引き続き、指定管理者とともに施設サービスの充実、強化に向け、取り組んでいく。これらのモニタリング評価の結果については 7 月末に指定管理者に通知するとともに、市ホームページで公表しているところである。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

大村委員

図書館で長期間の空調機の故障があったというところで、評価項目Ⅱ-1-1「建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか」が A+ となっているが、機械なので突然壊れることがあると思うものの、他の施設が A+ になっていないのに、こちらの項目だけ A+ になっているというところに違和感を感じる。

岡野館長

事態が発生した東習志野図書館は、東習志野コミュニティセンター等の複合施設であり、空調等、施設全体の維持管理は東習志野コミュニティセンターが行っている。今回、施設の老朽化のため空調が故障し、突然の状況の中で、設備の所管ではない東習志野図書館が社会教育課や関連施設と連携して、スポットクーラーや暖房器具の設置対応を行い、暑い時期や寒い時期の中でお客様から特に苦情がなかった。これは日頃からお客様に丁寧に対応し、信頼関係を築けているということではないかということで、突発的な事態に上手に対応していただいたため、今回 A+ とした。

丹間委員

スライドを用いて、大変分かりやすくご説明いただいた。特に写真が多く、指定管理者の取り組みの実績が非常に具体的に伝わってきた。また、モニタリングとは何かというご説明を改めて整理していただき、分かりやすかった。その上で 2 点質問する。1 点目は、スライドの写真を撮影されたのは、指定管理者の職員あるいは市の担当課の職員

のどちらであるか。2点目は、指定管理者実績評価表の特記事項を記載したのは、指定管理者あるいは担当課のどちらであるか。

芹澤次長

各施設の写真は指定管理者が撮影をしている。特記事項は、現場にそれぞれの担当課が出向いてヒアリングを行った中で、担当課が作成し、生涯学習部指定管理者制度検討委員会で委員の意見を踏まえて最終的に作成した。

丹間委員

写真を誰が撮ったかという非常に瑣末な質問に聞こえるかもしれないが、指定管理者がその写真を踏まえて担当課に実績の説明を行った内容を、今回ご紹介いただいたということでよろしいか。

芹澤次長

こちらの写真は、今回、社会教育委員及び教育委員に説明する関係でそれぞれの指定管理者から取り寄せた。しかし、事業の開催時に、担当課が出向いて一緒に見ること等も日頃から行っており、このような風景は担当課と共有している。

丹間委員

共有という観点が非常に大事だと思っている。やはり担当課の職員も様々な事業の際に、実際の市民の姿や声に触れていただくことが大事で、それこそ1つのモニタリングになる。

その上で特記事項の観点について質問したい。指定管理者実績評価表1ページ目の図書館に関して、利用実績の減少が課題となっていることが記載されていて、全体を見ると、総合的にも十分運営していただいていると思うが、コロナ禍を経てその影響も少なくなってきた中で、なぜ利用実績が減っているのかについて、要因や背景を分析されているか。

また、プラッツ習志野の特記事項で、利用者満足度の向上を図る必要があると記載されているが、実際に低下している状況があるのかどうか。あるいは、常に向上させるのは大事なことであるが、ある程度高い水準でできているのであれば、それを維持していくことも大事な目標となると思う。利用者満足度がどの程度であるか確認させていただきたい。

岡野館長

図書館の利用実績の減少について、委員からコロナの影響が薄れてきたというご指摘があったが、図書館の貸出は、コロナの影響があった令和3年度が一番貸出数が多かつ

た。令和 2 年 2 月にコロナが発生し、令和 2 年度は休館等があり、その後、令和 3 年度に徐々に緩和されていったものの、外出自粛要請は続いており、身近な施設である図書館は非常に貸し出しが多かった。しかし、コロナの影響が薄れてくると、図書館以外の過ごし方が戻り、逆に令和 4 年度、5 年度の貸出数は下がってきた。それだけではないと思うが、ある程度本来の数字に近づいてきているのではないか。何らかの取り組みをしていかなければならないと思うが、指定管理者による要因とは思っておらず、課題ではあるが、評価としては A 評価とした。

越川課長

プラッツ習志野は開館から 4 年目を迎える中で、施設の利用に関するアンケート結果については、79.6%の方が利用しやすい、概ね利用しやすいとお答えいただいております、昨年度に比べ 3.3%上昇している。令和 2 年 11 月に開館後、令和 2 年度の職員の対応や言葉遣いについてよくなかった、あまりよくなかったという回答が 7.9%であった。今回、直近の調査では 1.8%と、開設時に比べると 6.1%の減と確実に減少し、事業者の努力の改善が見て取れる。今回 B 評価はないが、不満の声がないというわけではないため、指定管理者にはさらなる改善に向けて、その努力を求めているということでこのような表記とした。

越智委員

スポーツ振興協会が管理されている東部体育館や袖ヶ浦体育館、パークゴルフ場などを利用させていただいて非常に対応が良いと思っている。1 点、この暑さの中で東部体育館では空調が効いているが、袖ヶ浦体育館は未だに空調がない。今夏に使わせてもらったが、かなりひどい状況であり、いつ設置される予定か。

忍課長

今年度、小中高等学校と袖ヶ浦体育館において、空調設置の設計を行っている。設計が終わってから設置について発表を行うため、今しばらくお待ちいただきたい。

越智委員

来年度は設置されるか。

忍課長

設計が終わり、予算が出たら時期等のお知らせができる。

三浦委員

東習志野コミュニティセンターや谷津コミュニティセンターは生涯学習部所管の施

設ではないのか。

芹澤次長

コミュニティセンターは自治振興施設と言って市長部局である協働経済部で所管している。

報告（３）次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について

澤田委員長

報告（３）次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について、事務局から説明をお願いする。

越川課長

本市では、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもたちの読書活動をより推進するために、習志野市子どもの読書活動推進計画を策定し、各種事業を行っており、現行計画の計画期間が令和７年度で満了する。

令和８年度からの次期計画の策定にあたり、現行計画の成果検証や課題把握のために本年５月にアンケート調査を実施したため、結果を報告させていただく。

まず、アンケートの実施概要について、市立の幼保こども園及び、市立小中高等学校生の該当の全数を対象に４歳児の保護者、小学３年生、６年生、中学３年生、高校２年生に実施している。実施方法は、高校２年生のみ紙媒体で実施し、その他はちば電子申請サービスを用いてインターネット上で回答するかたちとしている。対象者数・回答者数・回答率については記載のとおりである。

設問については、４歳児の保護者が全１７問、小中高校生が全１１問で、内容は記載のとおりである。基本的には、前回、令和４年度の間見直しの際に実施したアンケートの設問をベースとしつつ、前回の社会教育委員会議でのご意見等を踏まえ、設問の追加や削除、選択肢の追加を行っている。各設問に対する回答選択肢は、資料２のとおりである。

これらの結果の分析にあたり、学年ごとの比較、また、設問ごとのクロス集計などを行うとともに、計画策定時の基準値である平成２９年度、２０１７年度の値との比較を行っている。本日は、それらの中から抜粋して説明させていただく。

はじめに、４歳児保護者へのアンケート結果について、単純集計結果を抜粋して説明する。

問１は、アンケートの回答者についての設問である。今回の調査では、市立幼保こ

も園で使っている保護者への連絡ツール「コドモン」に登録している保護者全員を対象としたが、回答者数 310 名のうち、母親が 84.8%、父親が 15.2%となっている。

問 3 読み聞かせをするのは誰かという設問では、89.7%と母親が最も多く、次いで父親が 57.7%、以下、子どもの兄弟姉妹、祖母の順となっている。なお、読み聞かせをしていないという回答は、7.7%であった。

問 8 本の入手方法についての設問では、「家にある本を利用する」が 78.9%と最も多く、「本屋やインターネットで購入」が 58.5%、「図書館から借りる」が 34.5%であった。この他、幼保こども園から借りるという人も 4.6%存在している。

問 9 読み聞かせに使う本を選ぶとき、どのような情報を参考にしているかという設問においては、「もともと知っている本から選ぶ」が 51.2%と最も多く、ウェブサイト、友人や幼保こども園等からの情報等のほか、30%を占める「その他」の自由記載に多く見られた回答としては、「自分の子どもが選んだ本」となっている。

問 10 読み聞かせの障壁においては、「保護者が仕事や家事で忙しく時間がない」が 5 割を超え、「保護者が疲れていて読み聞かせできない」が約 3 割であった一方で、「本の入手が難しい」、「本の選び方が難しい」といった回答は、5%未満であった。なお、「障壁は特になし」との回答も約 25%となっている。

問 12 は、地域の図書館でこどもの本を借りない理由を問う設問で、図書館に行く時間がないとの回答が 4 割に上る一方、「図書館以外の場所で子どもの本を入手しており、図書館で借りる必要がない」と回答した人も約 4 割に上った。

問 17 今後実施してもらいたいことについてのフリーアンサーにおいては、図書館関係では返却場所・借りる場所、蔵書に関する要望、図書館での読み聞かせなどのイベントに関する要望が複数寄せられた。幼保こども園関係では、幼保こども園での本の貸出希望、月齢に合った本や、読み聞かせに使った本を紹介してもらいたいという意見、また、幼保こども園でたくさん読み聞かせをしてほしいといった意見が複数あった。

次に、クロス集計の主な結果である。まず、父親と母親の読み聞かせの頻度について、母親の方が頻度が高い結果となっており、子どもへの読み聞かせの好き嫌いと保護者自身の読書の好き嫌いには、相関関係が見られた。

保護者自身の読書の好き嫌いとお子様の頃の読み聞かせの経験においては、子ども時代に読み聞かせしてもらったと、本を好きになりやすい傾向が見られた。

次に、計画に掲げる 3 つの目標値に係る設問の計画策定時の基準となった 2017 年度の数値と今回の数値、そして目標値との比較について説明する。

①保護者自身が本、読書が好きかどうかの問いに対し、「好き」「どちらかといえば好き」の計は 66.8%と、基準値より 11.8 ポイント減少している。

②読み聞かせの頻度について、週 1 回以上との回答は 65.5%と基準値より 9.1 ポイントの減少となっている。

③図書館で子どもの本を借りる割合についても、月 1 冊以上との回答は 38.7%と 6.9

ポイントの減少となっている。

いずれにおいても、目標値は達成せず、基準値よりも低い値となっている。

次に小学3年生から高校2年生のアンケート結果について説明する。

①読書が好きかとの問いに対し、「好き」「どちらかといえば好き」の割合が小学3年生では90.9%、小学6年生では82.1%、中学3年生では78.4%、高校2年生では63.5%と学年が上がるにつれて低くなっている。

②学校の図書室の利用頻度については、月1回以上との回答が小学3年生では60.2%、小学6年生では52.3%、中学3年生では20.7%、高校2年生では3.3%となっている。

③地域の図書館の利用頻度についても、月1回以上との回答は小学3年生では43.5%、小学6年生では27.1%、中学3年生では12.7%、高校2年生では3.6%となっている。

④平日一日あたり読書時間については、30分以上との回答が小学3年生では39.7%、小学6年生では39.6%と、小学校では一定程度維持されているが、中学3年生では24.8%、高校2年生では8.9%となっており、いずれにおいても、学年が上がるにつれて数値は下がっていく傾向にある。

次に、⑤こうなればもっと学校の図書室へ行くとの設問への回答については、「自分の興味のある本があること」が最も高くなっており、次いで全体の合計としては「目的の本が探しやすいこと」、「どんな本が図書館にあるかがわかること」の順となっている。このほか、「休み時間や放課後に自由に図書室を使えるようになること」にも、一定数の回答があった。

⑥地域の図書館においても全体としては同様の結果となっている。

⑦本の入手方法については、学年が上がるにつれて、図書館や図書室で本を借りる人が大きく減少し、本屋やインターネットで購入する層が増加している。

なお、中学3年生では「友達から本を借りる」という回答が約2割に上っている。

⑧本を読むきっかけについては、全体としては「家族にすすめられた」という理由が多いが、中学3年生以降は「友達にすすめられた」という回答が上回っている。また、小学3年生では「小学校でのおはなし会で知った」という割合も多くなっている。

なお、「その他」として自由記載の回答のなかでは、低学年では「自分が面白いと思った」といった回答や、学年が上がると「インターネットやSNS」をきっかけとして挙げた回答が多数あった。

次に、クロス集計の主な結果について説明する。

学校の図書室または地域の図書館の利用頻度について、小学6年生は月1回以上行く児童の割合は約6割となっている一方、約4割の児童はいずれにもほとんど、または全く行かないと回答している。中学3年生になると、月1回以上行く生徒の割合は約3割となっており、約7割の生徒はいずれにもほとんど、または全く行かないと回答している。

次に、計画に掲げる3つの目標値に係る設問の本計画策定時の基準値との比較につい

て、説明する。なお、小学3年生に対するアンケートは、今回初めて実施したため、前回との比較はない。

まず、①読書が好きな子どもの割合について、小学6年生では82.1%、中学3年生では78.5%と、基準値よりそれぞれ1.4ポイント、3.0ポイント増加している。

一方、②平日1日当たりの読書時間が30分以上との回答においては、小学6年生で39.7%、中学3年生で24.7%と基準値よりそれぞれ3.3ポイント、6.5ポイント減少している。

①、②については、いずれの指標も目標値には達していない。

次に、③月1回以上学校図書館・地域の図書館を利用するとの回答においては、小学6年生で58.2%、中学3年生で27.4%と、基準値よりそれぞれ29.2ポイント、15.2ポイントと大幅に増加している。こちらは目標値を達成しており、特に小学6年生では18.2ポイント上回っている。このように図書室を使う頻度は伸びているものの貸出冊数は増えていないとの話を学校から聞いている。

これら結果を踏まえた全体を通しての主な課題は記載のとおりである。

幼保こども園の保護者に関しては、1点目は、保護者の多忙や疲労により、読み聞かせができていない層への対応である。具体的には、手軽に読める本の紹介や、幼保こども園等での読み聞かせの強化、絵本の拡充などが考えられる。

2点目は、保護者自身が読書や読み聞かせを好きになるような取り組みの実施である。子ども時代の読書習慣の形成が極めて重要であることを鑑み、家読(うちどく)へ繋がるきっかけとなる取り組み等を改めて検討する必要があると考える。

3点目は、図書館に行きたいけれども行けない人への対応である。具体的には、令和4年度に導入した電子図書の利用方法のさらなる周知や魅力の拡充、市役所での予約本受け取りの取り組みなどの効果的な周知などが考えられる。

4点目は、図書館や幼保こども園から保護者及び子どもへのより効果的な情報発信である。現在、未就学児童の保護者に対し、施設で読み聞かせをした絵本のタイトル等システムを使った情報発信、ブックリストの配布、幼保こども園等からの園だよりなど様々な機会を捉えて本が紹介されているが、さらなる取り組みを行っていく必要がある。

次に、小・中・高等学校生に関しては主に2点あり、1点目は、読書の面白さやおすすめの本などをどのように児童生徒に発信し、年代に応じた効果的なきっかけづくりをしていくかである。読書の面白さや、おすすめの本、各種イベントの情報などを、どのように児童生徒に発信していくか、特に読書に割ける時間が少ない、或いはそもそも本に興味が少ない中で、本に興味を持つきっかけとなる1冊、読むことが楽しいと思える1冊と出会えるか、きっかけとなる1冊と子どもたちをどのように繋ぐことができるか、という視点が大切であるとする。

2点目として、子どもたち、特に中学生以上の子どもたちにとって、利用しやすい学校図書室や地域図書館の環境づくりであるとする。生徒が訪れやすい物理的な工夫、

学校図書室や学校司書を活用した読書活動の展開を、一層促していく必要がある。併せて、学校・図書館双方の情報共有・連携の強化、図書館の利用方法を紹介し、読書活動や調べ学習に役立ててもらうことにより、利用頻度をいかに上げていくかの取り組みが必要であるとする。

計画策定においては、これらの課題を共有する中で図書館、学校司書、関係各課とも連携し、効果的な取り組み、各種事業を検討していく。以上がアンケート結果の概要である。

今後の計画策定のスケジュールについては、本日報告させていただいたアンケート結果を基に、関係各所属へのヒアリングを実施し、課題を共有し、計画に位置付ける施策の方向性について検討していく。また、現計画では6つの目標指標を定めているが、これら指標についても、あわせて検討していく予定である。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

とても明瞭に分析をしていただいた。全体としては、本を通した繋がりづくりが大事になってくると受け止めた。スライド7枚目で、読み聞かせの本を選ぶとき、どのような情報を参考にしているかという設問で、意外と元々知っている本から選ぶなどが多く、図書館の取り組みが十分に活用されていないのではないか、もったいないと思った。読み聞かせにこんな本があるということを、保護者と図書館が一緒になって選んでいけるような繋がりができるといいのではないかと。

もう1点興味深かったのは、スライド21、22枚目で、中高生になると友達から本を借りたり、すすめられて本を読んだりするという回答の割合が大きくなることである。ここからもやはり本を通した人と人との繋がりがキーワードになるとよく分かった。

澤田委員

他にご意見、ご質問はあるか。

大村委員

PTA 保護者として大変興味深く読ませていただいた。スライド10枚目の、園でたくさん読み聞かせをしてほしいという意見は、PTA内の他の話題でも学校の先生にやってもらいたいという意見が保護者の傾向としてあり、共通点を感じた。スライド14枚目でも子供への読み聞かせの回数が減ってきているなど、保護者のあり方の移り変わりのようなものを感じられ、大変面白く読ませていただいたが、これを改善していくのはとても大変だと実感した。

報告（４）次期習志野市文化振興計画の策定に関するアンケートの結果報告について

澤田委員長

報告（４）次期習志野市文化振興計画の策定に関するアンケートの結果報告について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

「習志野市文化振興計画」は本市が培ってきた文化を大事にし、市民ニーズに対応しながら市民の想像力と感性を育み、教育振興基本計画に掲げる“心豊かなまち”を形成するとともに、本市の文化に係る将来像とその実現のために必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、現行計画では令和７年度までの５年間で計画期間として、施策の実現に取り組んでいる。

この度、計画の総合指標の達成度を図るとともに、次期計画の策定に向け、本市の文化及び文化施策の現状や課題を明確にし、今後の必要な施策と取り組みを位置付けるべく、市民アンケート及び市立小中高生アンケートを実施したため、本日はその結果概要を報告させていただく。

まず、Ⅰ．文化・スポーツに関する市民アンケートの調査概要については、市内在住の１９歳以上の３,０００人を対象に年齢層ごとに資料記載の表のとりの分布にて実施した。なお、市民アンケートは、スポーツに関する設問と合体した調査票にて実施したため、後ほどの「報告（５）次期習志野市スポーツ推進計画の策定に関するアンケート」と調査対象及び標本数は同一となる。

実施方法は、紙面による郵送と、ちば電子申請サービスを用いてインターネット上で回答する形との併用とした。回収数・回収率については記載のとおりである。

次に、Ⅱ．市立小中高校生を対象としたアンケートについては、市立学校の該当学年全数を対象に小学６年生、中学３年生、高校２年生に実施したものである。実施方法は、高校２年生のみ紙媒体で実施し、その他はちば電子申請サービスを用いてインターネット上で回答するかたちとした。配布数・回収数・回収率については記載のとおりである。

文化に関する市民アンケート結果の概要から説明させていただく。

１．過去の文化芸術の鑑賞、活動の経験について、年代別の回答は記載のとおりである。令和元年に実施した前回調査と比較すると、鑑賞・活動ともに過去一年間に経験したと回答した件数は、８０歳代以上を除き前回調査の割合を上回っている。「鑑賞した件数」は８５.２％と前回調査の８４.８％から０.４ポイントの増とほぼ横ばいとなっている。「活動した件数」については３０代が落ち込んでおり、５０代に向けて上昇するものの６０代で若干減少し、その後上昇していく傾向がある。前回調査との比較においては、前回の

23.5%に対し、今回は26.1%と、2.6ポイント増加している。

過去1年間に何も鑑賞していないと回答した方に理由を尋ねた設問では、「仕事や生活が忙しく時間がない」が56.5%、続いて「興味のある催し物が少ない」が51.9%、「自宅のテレビやパソコンなどで鑑賞すれば十分だ」が34.4%となっている。「仕事や生活が忙しく時間がない」が前回調査から6.5ポイント増加し、最も多いことは変わらないが、特出すべき点は、「自宅のテレビやパソコンなどで鑑賞すれば十分だ」が前回から11.4ポイントと大きく上昇していることである。これは、コロナ禍のステイホームの影響で、パソコンやスマートフォンで動画等を鑑賞する機会が増えたことやIT化が進み、情報の入手が容易になったことが一因だと考えられる。

過去1年間に何も活動していないと回答した方に理由を尋ねた設問では、「仕事や生活が忙しく時間がない」が50.3%と最も多く、続いて「自分が活動することに興味がない」が26.9%、「興味があるものがない」が22.0%と、活動しない理由は、前回調査と同じ内容が上位となっている。

活動した方に活動を通して交流した方の居住地を尋ねた設問では、市内・県内での交流が半数以上を占めているが、県外（国内）・国外も一定数あることが分かった。誰とも交流していない活動の主なジャンルとしては「生活文化（茶道、華道、盆栽、手芸、着付等）」や「美術」等、また、国外の方との交流の主なジャンルは、クラシック音楽やポップス等の「音楽」、「美術」や「文学」の他、「生活文化」、「アニメーションの制作」等もあった。

2. 過去1年間に公民館・図書館を利用した割合の設問である。公民館を「利用した」との回答は約2割、「利用していない」は約7割となっている。一方、図書館を「利用した」との回答は約4割、「利用していない」は約6割となっている。それぞれの施設で「利用していない・わからない」と回答した方に、どのようであれば利用するかを問う設問について、公民館は「気軽に立ち寄れて、自由に集まることのできる場所がある」が35.1%、「利用方法がわかりやすい」が29.9%、「興味のある講座、イベント、公演、展覧会等が行われている」が19.1%という回答が上位となっている。

また、図書館では、「読みたい・必要な本、CDやDVDがそろっている」が47.3%、「どんな本やCD・DVD等があるのかインターネット等ですぐにわかる」が30.2%、「図書館が夜遅くまで開いている」が25.7%という回答が上位に上がっており、両施設とも講座や資料の質の高さの他にわかりやすい利用方法や施設の建物・レイアウトについてのニーズも一定程度挙げられている。

3. イベントの認知度と参加・鑑賞経験について、市教育委員会が共催・後援する4大行事に関する問いでは、いずれも参加・鑑賞・認知度とも低い傾向にある。なお、これらの行事を「知っている」と回答した割合を年代別で見ると、どの行事も40代以上から増える傾向にある。認知度の向上を図るとともに、参加や鑑賞につなげられるような取り組みが必要と考える。

4. 文化財を保存・活用することの大切さ及びその理由についての設問については、約8割が「大切である」「どちらかという大切なものである」と回答しており、主な理由としては「歴史的な事実を伝えるものとして価値があるから」が77.3%、「失うと二度と戻らない唯一無二のものであるから」が62.2%、「昔から伝わってきたもので、未来に受け継ぐべきであるから」が49.1%の順と前回と同様となっている。

5. 今後力を入れたらよいと思う文化芸術の取り組みについての設問では、習志野文化ホールが閉館し、新ホールの建設が待たれる中、「誰も利用しやすいホールや劇場の整備」が47.3%、「小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供」が41.0%と約半数を占めている。

Ⅱ. 文化に関する市立小中高生アンケート結果概要を説明する。過去3年間の文化芸術の鑑賞・活動の経験を尋ねたところ、鑑賞は、小・中学生は前回調査の割合を下回ったが、高校生は前回調査を上回った一方で、活動は、小学生以外は前回を上回った。前回調査では、鑑賞・活動とも学年が上がるにつれ、下がる傾向であったが、今回は“コロナ禍”の時期と重なるため、年代が低い程、行動制限等から受けた影響が大きいことが考えられる。なお、鑑賞した主なジャンルは「映画」、「クラシックやポップス等の音楽」、「美術」の順に多くなっており、活動については「音楽」、「美術」等が多くなっており、電子機器を利用した「映像制作」等も上位に入っている。

追加資料「評価指標結果概要」について、現行計画の達成度は、方向性Ⅰ「文化に触れる～機会の提供～」の2指標のうち、1点目、文化芸術を鑑賞した市民の割合は85.2%と令和元年度の基準値から0.4ポイント増の横ばいで、目標値には僅かに到達していない。2点目、文化芸術活動をした市民の割合は26.2%で、基準値から2.7ポイント増加しており、目標値も1.2ポイント上回っている。

次に方向性Ⅱ「文化をつなぐ～継承と育成」について、3点目、文化芸術を鑑賞した小中高生の割合は89.5%で、令和元年度の基準値から3.6ポイント減少しており、目標値も5.5ポイント下回っている。4点目、文化芸術活動をした小中高生の割合は63.1%で、基準値から7.1ポイント増加し、目標値も5.1ポイント上回っている。

次に、方向性Ⅲ「文化を活かす～活用～」について、5点目、公民館での音楽会・コンサートの実施回数は16回で、令和元年度の基準値から3回増加しているが、目標値には到達していない。6点目、県指定文化財（旧大沢家・旧鴛田家住宅）の1日当たりの入館者数は63.0人で、基準値から1.9人の増加となっているが、目標値には達していない。なお、令和5年度は旧大沢家住宅において、経年劣化が進んでいた茅葺屋根の葺き替え工事を行ったため、約3か月半の休館期間があったことから、こちらのみ令和4年度の数値を採用している。

全体としては、機会の提供、活用は概ね順調に進捗しているが、育成と継承は、生の文化芸術「鑑賞」において、児童生徒の調査では減少している。こちらは市民も横ばいであり、計画のスタートから2年程度がコロナ禍であり、かつ、令和4年度末をもって

市の文化振興の拠点であった習志野文化ホールが長期休館となったことなどからも、生の芸術に触れる機会そのものが減少したこと、スマホの普及により自宅でのデジタル配信で構わないと考える層も増加していることなどが要因と推察される。

次期計画策定においては、これらを踏まえた政策、施策の設定、今後、一層工夫した取り組みを行う必要があると認識している。

以上がアンケート結果の概要となるが、今月 20 日より、習志野市芸術文化協会加盟団体を対象とした文化活動団体に関するアンケート調査を行っており、こちらについても結果についてまとめ、後日報告させていただく。今後の計画策定においては、いただいたご意見や要望を踏まえ、課題等を整理し、効果的な施策、取り組みについて検討していく。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

澤田委員長

資料 6 ページ目を見ていただくと、私が習志野芸術文化協会として関わっている市民文化祭、市展、習志野第九演奏会がこの程度の認知度しかないのかと頑張らなくてはならないとつくづく今感じている。ぜひ生の音楽に触れていただきたい。

報告（５）次期習志野市スポーツ推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について

澤田委員長

報告（５）次期習志野市スポーツ推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について、事務局から説明をお願いします。

忍課長

「習志野市スポーツ推進計画」は、本市スポーツのより一層の推進を図るため、令和 2 年度から令和 7 年度のスポーツに関する具体的な施策をまとめたものである。「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現 スポーツによる街の活性化」を掲げ、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツを 3 つの柱とし、本市のスポーツを推進している。

今回のアンケートは、本計画の推進状況の確認と次期スポーツ推進計画を見据え、実施し、調査概要については、調査対象や標本数等、先程「報告（４）次期習志野市文化

振興計画の策定に関するアンケート」で報告した内容と同一である。

本日の社会教育委員会議では、計画の目標値として設定している大きい項目「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツの結果についての概要を説明する。

2 ページ目の「する」スポーツについて、円グラフの上が今回調査の令和 6 年度、下が前回調査の平成 30 年度の数値となっている。週 1 回以上スポーツや運動を行っている市民の割合は、今回が 53.7%、前回は 51.9%と前回調査より上回る結果であった。現在行っているスポーツ・運動は、「ウォーキング」が最も多く、次いで、「ストレッチ」「筋力トレーニング」である。目的は、「健康維持」が最も多く、次いで、「体力づくり」「ストレス解消」となっていた。週 1 回以上のスポーツや運動を行っている人の割合は 70 歳代以上が多く、次の 4 ページの「スポーツ・運動をしていない理由」で最も多い、「時間がない」とは逆に、時間が多く取れるであろう年代が行えているのではと推測される。「スポーツ・運動をしていない理由」は、「時間がない」が最も多く、次いで、「スポーツが苦手」「お金がかかる」となっている。

「みる」スポーツについて、円グラフの上が今回調査の令和 6 年度、下が前回調査の平成 30 年度の数値となっている。会場に行ってスポーツを観戦する市民の割合は、今回が 28.0%、前回は 34.6%と前回調査より下回る結果となった。会場に行って観戦する割合は減ったが、「テレビなどで観戦する」は 46.2%と前回は上回っており、これは、コロナ禍の影響で IT 化がさらに進み、パソコンやスマートフォンでの観戦が増えたのではないかと考える。会場でよく見るスポーツは、「野球」が最も多く、次いで、「サッカー」となっていた。今後は、施設の建設等にもよるが、バスケットボールやバレーボールなども増えてくるのではないかと考えている。

年代別では、今後の課題になると考えるが、「テレビなどでも観戦しない」という回答について、20 歳代以下が 33.3%、30 歳代が 37.1%との割合となっている。また、7 ページ目に記載した観戦しない理由として、「興味がない」「時間がない」が多くなっている。

「支える」スポーツについてのアンケート結果の概要について、円グラフの上が今回調査の令和 6 年度、下が前回調査の平成 30 年度の数である。スポーツに関するボランティア活動に「参加したことがある」市民の割合は、今回が 9.0%、前回は 13.3%と前回調査より下回る結果となった。元々、数値の高い項目ではないが、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の充実を目指すには、スポーツを側面から支援・協力する人・団体の存在は必要不可欠であると考えている。

今後については、本アンケートの分析をさらに掘り下げ、本市スポーツのより一層の推進を図るべく、次期スポーツ推進計画に反映していきたいと考えている。

なお、計画策定にあたっては、「習志野市スポーツ推進審議会」に諮っていく。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

越智委員

現在、市民スポーツ推進員が市内に 54 名、習志野市独自の取り組みである市民スポーツ指導員が 223 名おり、スポーツを通じてのコミュニティづくりを行っている。

スポーツ推進員は、年 5 回の奨励大会（6 月の歩け歩け大会、7 月のニュースポーツ、10 月のパークゴルフ、12 月バレーボール大会、2 月ゴルフ大会）を計画しているが、その奨励大会にどうやって人を集めるか、どうやって認知してもらうかが非常に問題である。また、市民スポーツ指導員は、市内 16 小学校区でスポーツやレクリエーションを通じた生涯スポーツの推進を実施しているが、昨年度は、市民スポーツ指導員による地区活動の参加者 8 千数百人のみと、まだまだ少ないと感じている。ボッチャやモルック等のいわゆる生涯スポーツや軽スポーツは一度やってもらおうと興味を持ってもらえるものの、なかなかやる機会や場所がないと感じている。

また、学校施設を土日祝日に借りて、スポーツの利用団体や地域の人にスポーツをやってもらう学校開放事業を行っているが、まだまだスポーツに親しむ人が少ないと思っている。施設面でも、サッカー場や野球場はあるが、陸上競技場がないということも問題だと思っている。

市内には阿武松部屋、近隣市には ZOZO マリンスタジアムがあり、オービックシーガルズの活動も今年から 3 試合に増え、生のスポーツに触れる機会が多くなってきていると思う。

最近、モルックが非常に話題になっており、2、3 年前から、市民まつり等で子どもたちを対象に興味を持ってくれる人が多い。公民館の寿学級等、高齢者でも誰でもできるスポーツとしてこれからも機会を増やしていきたい。

ただ、我々市民スポーツ推進員や指導員の存在自体、まだまだ認知度が低いため、どう推進していくか日頃努力している。スポーツを通じて、市民の皆さんに楽しんでもらうことをこれからも続けていきたいと思っており、生涯スポーツ課の職員には今後もお世話になると思う。

三浦委員

1 ページ目の調査概要に関して、標本数の表の「60 歳～89 歳」と「生年月日」に記載の年齢が一致していない。

越川課長

「生年月日」の年号が誤っており、大変申し訳ない。訂正させていただく。報告（4）及び報告（5）のいずれも誤っているため、後日正しい資料を送付させていただく。

報告（６）放課後子供教室（津田沼・大久保・谷津南）業務委託プロポーザルについて

澤田委員長

報告（６）放課後子供教室（津田沼・大久保・谷津南）業務委託プロポーザルについて、事務局から説明をお願いします。

越川課長

本市の放課後子供教室については、小学校施設を活用し、放課後の児童の安全安心な居場所を設け、スタッフが見守る中、多彩な活動を通じ、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

「習志野市教育振興基本計画」及び「習志野市子ども・子育て支援事業計画」において、放課後子供教室の計画的な整備に取り組むこととし、令和２年度から順次開設し、令和６年度までに１１の小学校で実施する計画としており、最終年度である本年度の４月をもって、計画どおりの開設が達成されている。

実施にあたっては安定的な人材確保等の観点から、民間委託による放課後児童会との校内交流型を原則としており、委託する候補者の選定は放課後子供教室を適切に遂行する能力や技術力、魅力ある提案内容等を判断するため、企画提案プロポーザルを実施している。

なお、校内交流型とは、学童登録児童も含めた、全ての就学児童を対象に共通の活動場所で多様な共通プログラムを実施すること、学校の余裕教室や特別教室等の安全・安心な活動場所を活用することを指している。

令和７年度は新たに、津田沼小学校及び大久保小学校並びに谷津南小学校の３校で放課後子供教室を実施し、委託する候補者の選定を行う。

なお、こちらの３校については、学校と活動場所について協議し、令和７年度に開設可能な環境であることを確認したことから、計画期間を令和７年度までとする市の全体計画「習志野市後期第２次実施計画」において、当該年度の開設を位置付けたものである。

契約期間は最長５年間、事業者選定に係るスケジュールとしては、６月１９日に大久保小、２０日に津田沼小、２２日に谷津南小学校で保護者説明会を実施し、１７７名の保護者が参加された。

７月１２日より委託事業者の募集を開始し、９月末頃に公開プレゼンテーションによる選定を行い、１０月中旬に契約候補事業者を決定する予定である。その後、２月から３月にかけて開設準備、既設校においては引継ぎ業務を行っていく。

次に、現行計画に位置付けられていない未開設校である谷津、実籾の２小学校での実施に向けては、本年５月に改めて学校を訪問し、学校との意見交換、現地確認等を行い、

使用可能な教室の調整や児童の動線等を協議させていただき、開設に向けた課題の抽出・整理を行った。これら2校についても、令和7年度にスタートする次期「習志野市子ども・子育て支援事業計画」のできるだけ早期の年度に位置付けるべく、活動場所や環境整備等の開設に係る課題等について、学校と協議の上、開設を進めていく。

続いて、参考資料1.放課後子供教室の運営状況について、令和5年度までの開設は、ご覧の10校である。各こども教室の利用状況は、表(2)のとおりであり、10校全体での登録率は58.6%、1日の平均参加人数は全校児童の概ね1割前後となっている。活動場所として、余裕教室のみを使用している学校は半数ほどであり、主に図工室、家庭科室、図書室などの特別教室を利用させていただき、実施している。

次に(3)昨年10月に保護者を対象に実施した満足度調査の結果について、主な調査内容において、子供教室に参加した保護者のうち、「お子様が安心して過ごせる場所ですか」との設問に対し、「思う、まあまあ思う」との回答が95%、「活動時間や内容はいかがですか」との設問に対し、「とても満足している、満足している」との回答が83%となっており、保護者の皆様におきましては、引き続き、高い満足度が得られている結果となっている。「参加してのお子さんの変化」について、回答上位3項目は、「友達が増えた」「特になし」、「興味・関心のあるものが増えた」となっている。また、「子供教室の魅力は何ですか」との問いへの回答上位3項目は、「学校内の安全な場所で過ごせること」「無料であること」「工作や遊びなどの体験ができること」となっている。この他、「保護者の変化」について、「お子様の放課後についての安心感が得られた」「自分の時間がとれるようになった」「就労時間を増やすことができた」が回答上位3項目となっている。全体としては、概ね好評をいただいているが、頂いた意見等については、学期毎に開催する、コーディネーター、学校教職員、放課後児童会関係者、市職員等で構成する放課後子供教室協議会において、情報共有するなど、運営へ反映させている。本協議会は、学校や児童会との情報交換・情報共有を図る貴重な場であり、児童・保護者への対応や学校施設の使用方法等の確認などを都度、協議会に諮っている。

全体において多かった要望とその対応について、3点を紹介する。1点目は、学習に対して、宿題は自主性に任せるのではなく、みんながやる時間を設けてほしい、学習ができるスペースを確保してほしいとの要望である。こちらは、双方の意見があることから、難しいところだが、子供教室は放課後の安全安心な居場所であり、基本的には児童が自由に過ごす場と考えているが、多くの保護者が宿題を済ませて帰宅してほしいとの想いをもっておられ、対応としては、夏休み等の長期休業日には宿題の時間を設けること、複数の部屋で運営している子供教室では静かに行う活動は部屋を分けて行うなどの工夫をした。

2点目は、職員に対して、入退室管理をしっかりと行ってほしい、社交的でない児童には職員が積極的に声掛けするなど楽しめるよう配慮してほしい、意地悪なことをした児童にはしっかりと注意してほしい、トラブルがあった日は簡単なメモでよいので報告

してほしいといった要望である。日々の運営でも実施しているが、職員間で対応に違いがないよう、情報や対応の共有化を図ることで、ミスを防ぐ取り組みとともに、細心の注意を払うよう、今後も注意喚起を図り、対応を徹底していく。

3 点目は、プログラムについて、学年に応じてプログラムの難易度を変えてほしい、学校生活だけでは体験できないことを体験させたい、外遊びを充実させてほしいといった要望である。こちらについては、今年度より市主催によるコーディネーター研修会を実施することとし、各子供教室の取り組みを共有する中で、好事例を波及させていくべく、5月14日に第1回目を開催し、取り組みを進めているところである。なお、調査結果の詳細については、運営事業者と個別に面談の上、対応について協議し、改善を指示している。

今後も引き続き、事業者と連携の上、対応を確認し、改善を図っていく。

様々な活動の様子を一部、写真で紹介する。学習・スポーツ活動、制作活動、季節行事など、非常に多くの参加があり大変人気がある。この中で2段目の写真左手は、地域住民との交流活動で、本日、越智委員もいらっしゃるが、地域のスポーツ団体等からボランティア登録を頂いた皆さんによりモルッククラブ、野球教室、映画の上映などを行っていただいている。放課後子供教室の活動は学校、地域との連携が不可欠である。コロナ禍では中々、地域の方との交流が難しい状況が続いたが、高齢の方から中学生まで、現在18名の方に登録していただいている。

2. 令和6年度の新規開設校について、令和6年度は4月12日より、鷺沼小学校に新たに子供教室を開設した。主な活動場所は図書室と家庭科室で、こちらは、放課後児童会と同一事業者運営業務を委託している。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

保護者のアンケートの声をを見ると、宿題を済ませてきて欲しい、入退室管理をして欲しいという意見がある。そもそも放課後子供教室が学童保育とは理念やコンセプトが異なり、預かりではないということが保護者の方に伝わっていない状況がよく分かった。他の自治体では、地域学校協働活動として地域のボランティア団体等の方が広く深く関わって運営されている例が多いと思う。習志野市の場合は、事業者による業務委託の形をお願いしている面もあり、サービスとして捉えてしまう保護者の方が多いのではないかと懸念しているところである。子どもたちの目線で言うと、学校の課業を終えて、せっかくの放課後に自由に自分らしく過ごせる大事な時間である。宿題をやってきなさいとか、入退室管理をきなさいというのは保護者の都合であって、子どもたちの声ではない。保護者の要望を聞くだけでなく、子どもたちに放課後をどういう時間として過ご

したいかという声を聞いていただく方が、各子供教室のあり方を今後展望していく上で大切になるのではないかと思います。

越川課長

委員のご指摘のとおり、子ども自身の意見を今まで確認してきたことがなかったが、今回、夏休み期間を通じて、事業者のご協力の中で、子どもたち全員に1人1枚自由に意見を書いていただくようなアンケートを実施している。夏休みが終わったら、集計し、またご報告させていただく。

越智委員

先程、紹介があった袖ヶ浦西小学校は、子供教室と学童の部屋が隣り合わせで、学童の方は宿題をやっており、子供教室は何をやってもいいという状況である。学童の子の中でも特に1、2年生は、最初にまず放課後子供教室に参加しているようである。私も月2回教えているが、モルックやニュースポーツ等、非常に興味を持ってきている。これから新しく放課後子供教室を設置していく中で、先程の説明で、外遊びを充実して欲しいとの意見もあったということであれば、プログラムにスポーツを取り入れていただけると、地域のスポーツ指導員、推進員がお手伝いできると思う。

東委員

放課後子供教室が未設置であるという理由でその学校を選ばず、隣の学校に行ってしまうという事実もある。例えば、新しく就学する1年生が、放課後子供教室がこの学校にはないから隣の学校へ通学するというのも理由としては認められているようである。前任校とても小規模校であり、入学児童一人の違いで学級減になる可能性もあった。

習志野市内のどこに転入してきても放課後子供教室があれば良いと思うので、特に小規模校には配慮いただければというのが要望である。

報告（7）総合教育センターの再整備の進捗状況等について

澤田委員長

報告（7）総合教育センターの再整備の進捗状況等について、事務局から説明をお願いする。

越川課長

昨年度の会議において、昨年10月に策定した「総合教育センター再整備基本方針」と今後のスケジュールについてご説明させていただいたが、本日はその後の進捗状況等について報告させていただく。

習志野市では、高度経済成長期に多くの公共施設を建設してきたが、一斉に老朽化が進んでおり、約 10 年前に調査・検討を行った中で、今後、施設全ての建て替えを行っていくことは財政的に困難であることから、公共施設の再生については、市全体の計画を策定し、現在、令和 7 年度までを計画期間とする「第 2 次公共建築物再生計画」が進行している。計画の 3 つの基本方針の一つに「施設の複合化と多機能化を進めていくことで全体量を圧縮すること」を掲げ、これに基づき教育委員会でも、持続可能な社会教育施設の運営を図るため、施設の再編整備に計画的に取り組むこととしている。

資料 1. 経過等のとおり、東習志野 4 丁目、東部体育館の横に立地する総合教育センターは、昭和 50 年の開設から 46 年が経過し、近年、老朽化が著しく進んでいる。

本市の公共施設全体の従前の計画においては、将来的に東習志野小学校の建て替えの際に、実花公民館、東習志野図書館、コミュニティセンターと併せて学校に複合化する計画となっていた。「第 2 次公共建築物再生計画」の令和 4 年度に行われた計画の中間見直しにて、総合教育センターの老朽化の状況を鑑み、令和 8 年度からスタートする次期計画の期間内にて、建替えの前倒しの実施と、センターと周辺施設との複合化を検討することとなった。

このことを受け、教育委員会では、再整備の基本的な考え方や必要となる施設の機能等について精査を行い、昨年 10 月に「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定した。基本的な考え方として、総合教育センターの現在の機能の継承・必要な機能の再構築により、東習志野地区の文教ゾーンに配置すること、東習志野図書館・東習志野コミュニティセンター、実花公民館との複合化、多機能化により整備すること、施設集約後の実花公民館は、歴史資料の専用展示室として整備の上、地域の利用も可能なスペースとして研修室の設置を検討することなどとなっている。

その後、現施設を利用されているサークル・団体の皆さんへのヒアリングや、学校関係者や地域住民へのアンケートなどを行っており、新たな施設に必要な機能等については、現在利用されている団体や地域住民のご意見を伺った上で、それらを基礎資料としてできるだけ反映し、今年度中に基本構想を策定する予定である。

2. ヒアリング・アンケート等実施概要、(1) 施設利用者の意見聴取について、特に実花公民館は、現在の東習志野 6 丁目から、新施設の立地が同 4 丁目となることから、サークル連絡協議会に所属する 15 団体、101 名の皆さんに 30 分から 1 時間程度個別にヒアリングを実施し、新施設における公民館の諸室の広さや、必要な機能の他、活動にあたっての要望など、丁寧にご意見を伺った。内容の詳細は、参考資料①のとおりである。

図書館については、利用者へのアンケート調査を実施しており、結果は参考資料②のとおりである。

(2) 地域住民の意見聴取、(3) 市立小・中学校からの要望事項等については記載のとおりであり、詳細は本市のホームページにて公表している。

3. ヒアリング・アンケート等における主な意見は、現在利用している団体が継続して

活動できる諸室数の確保、音楽やダンス等の活動ができる防音性の確保、備品の軽量化やこどもスペースの設置など幅広い世代が利用しやすい施設、図書館閲覧スペース及び蔵書数の拡充、学習室の新設、ICT環境の充実、駐車場・駐輪場の十分な確保、等となっている。

今後のスケジュールとしては、いただいたご意見や要望、課題等を踏まえ、より良い施設となるよう建物の構想案を検討する中で、当初予定していた10月から年度末まで策定作業を延ばし、3月末に基本構想を策定し、その後、引き続き、建物の基本計画の策定作業を行っていく。

なお、実際の建設着手時期には、市の全体計画「公共建築物再生計画」の第3次となる次期計画が令和8年度にスタートするため、その策定作業が令和7年度に行われる。この計画に位置付けられることで、正式に建設時期が決定することとなる。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

第7 その他（事務連絡等）

習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性に係る菊田公民館利用サークル・団体への説明について

越川課長

その他で急遽もう1点紹介させていただきたい事項がある。

習志野市では、この度、旧庁舎跡地活用事業の方向性が決定したことに伴い、本年5月24日に議会へ報告し、ホームページにて公表した。このことについて、本市の公共施設における市全体計画である、現行の第2次公共建築物再生計画及び生涯学習施設改修整備計画において、旧耐震基準建築物のため耐用年数を築後60年として、令和13年度末をもって機能停止とし、周辺に代替機能の確保を図る方針となっている。菊田公民館について、当該活用事業における公共機能の整備が、菊田公民館代替機能の一部を想定していることから、菊田公民館を利用するサークル・団体へ、事業所管の政策経営部資産管理課より、社会教育課も同席の下、下記の日程にて、2枚目以降に添付した別紙資料により説明を行った。

1. 説明会開催日は全2回開催し、1回目は5月25日にサークル連絡協議会の総会終了後に、2回目はサークル連絡協議会に未加入の利用団体にも公民館から周知を図った上で、6月29日に開催した。

2. 参加者数は、合計で64人であり、活発な質疑、意見があった。当該活用事業その

ものや市の財政運営に対する意見が多く寄せられた。

3. 菊田公民館代替機能についていただいた意見の概要であり、内容は記載のとおりである。特に多く寄せられたご意見としては、1 点目及び 2 点目にあるように、サークル活動の維持において、今回の旧庁舎跡地で確保される面積では足りないというご意見である。このことについては、旧庁舎跡地活用事業の方向性において確保した公共機能としての多目的スペース 200 m²は公民館諸室の代替の一部であり、主に現講堂 149.16 m²の代替を想定したものであること、他の諸室の代替は検討・調整中だが、現時点ではお示しできる段階にないこと、引き続き検討し、令和 8 年度にスタートする次期計画、第 3 次公共建築物再生計画に位置付けていきたい旨を回答している。また、音楽サークルがどれだけ需要があるのか、間仕切りで 3 分割出来ても隣の音がうるさくて音楽以外のサークルは使えないのではないか、とのご意見を音楽以外の利用団体の方からいただいた。

このことについては、現在菊田公民館において、音楽サークルは 10 団体が登録しており、その他の音楽練習目的の利用団体もあり、主に講堂が利用されていること、人数も多い団体がある中、オーケストラの練習可能な広さの会場確保については、従前から行政にも要望が寄せられていること、さらに、間仕切りの遮音性についても、既存施設の状況から、従前より意見をいただいております、こちらの機能向上については、建築を所管する部門とも相談の上、対応を検討していく旨を回答した。

現在、菊田公民館では、様々なサークル活動が行われているとともに、市民活動団体や連合町会等の活動も行われている。機能停止にあたっては、これらの団体活動の場の提供を維持していくことが重要であると認識している。過去に実施した登録サークルとの意見交換会やアンケート調査、地域の方々との意見交換においては、機能停止後の施設のあり方について、現在の活動の継続や地域の活性化につながる施設が必要であるといった意見をいただいている。社会経済状況が変化する中において、社会教育についても市全体の公共施設の再生という課題の中で、時代の変化に対応していくことが必要であることから、公民館の大きな役割である「定期講座を開設すること」「討論会、講習会、講演会等を開催すること」については、あらゆる機会の活用を検討し、場所を限定することなく、実施していきたいと考えている。その上で、サークル等の活動場所の確保については、近隣の施設等の活用を含め、利用される皆さんの活動を継続できるよう、さらなる知恵をしばり、引き続き、代替場所の確保について調整を図っていく。

三浦委員

今の説明によると、菊田公民館が令和 13 年度末をもって機能停止した後、建物はなくなるということか。

越川課長

計画上そのようになっている。

三浦委員

津田沼、鷺沼、藤崎には公民館がない。それを考えると社会教育の基地というものが失われてしまい、とても残念である。

越川課長

委員のおっしゃることは私たちとしても大変感じているところである。先程の説明のとおり、公共施設すべての建て替えができない中で、市全体の計画方針が決まっており、その中で菊田公民館は、現状の施設が旧耐震基準により耐震基準を満たしていない部分があるということと、同じ形状の建物を作ることが今の場所ではかなわないことから、60年の経過をもって機能停止し、その周りに代替を求めていくということになる。公民館としてはなくなってしまうが、サークル活動ができるよう、現在も様々な部署と活動場所の確保について調整している。

また、先程の説明のとおり、講座等はアウトリーチの形で、場所を選ばずに様々な場所で開催していくことが必要であると考えている。

三浦委員

納得はいかないが、もう1点、貸付が終了する30年後はどうなるのか。

越川課長

基本的には原状復帰になると思う。説明会の参加者からも、30年後に活動できる場所がまたなくなってしまうのではないかとのご意見があり、こちらもこれから検討していかなければならないと考えている。

三浦委員

納得はいかないが仕方がない。

丹間委員

三浦委員のご発言にもあったが、やはり習志野市の社会教育の今後のあり方を考える上でかなり大きな変化だと受け止め、まずは、その他の事項でご報告いただくような取り扱いで良いのかということを感じた。

その上で、機能停止や代替機能など様々な言葉でご説明いただいたが、実質的に菊田公民館を廃止するという説明に捉えられた。一方で、公民館の設置条例から菊田公民館が消えてしまうのか、あるいはこの新たな代替場所等に所在地を変えて公民館の機能と

して存続させるという選択肢もあるのか、単に公民館を廃止するのではなく、その機能をきちんと条例に位置付けながら残していくことが大切になってくるのではないかと考えた。

越川課長

現状の計画では、菊田公民館は令和 13 年に機能停止し、なくなってしまう位置付けである。公民館として存続することもおっしゃるとおりであるものの、今活動している方々が継続できるように他の場所を確保していくということを第一に考えているところである。

澤田委員長

時の流れもあり、建物が古くなって、3 階まで上がるのが大変な方々が多くなってきているのも事実かと思う。建物や活動等それぞれが絡んで難しい時期に来ているように感じている。これは非常にホットな情報をご報告いただいたと思い、感謝している。

澤田委員長

これをもって、令和 6 年度第 1 回習志野市社会教育委員会議を閉会する。